

札障第 6262 号  
令和 2 年（2020 年）3 月 30 日

指定特定（障害児）相談支援事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長  
竹村 真一  
<公印省略>

**「令和元年度札幌市計画相談支援・地域相談支援に関する Q & A」の配布  
について**

日頃から、札幌市の障がい福祉行政に多大なる御協力を賜り、御礼申し上げます。  
さて、計画相談支援の実施については、法令に基づき札幌市においてもマニュアルを  
定めているところですが、マニュアル等の解釈について札幌市障がい福祉課に多く質問  
が寄せられます。

これらの質問に対する回答について、「令和元年度札幌市計画相談支援・地域相談支援  
に関する Q & A」を作成いたしました。

各事業所におかれましては、計画相談支援・地域相談支援の業務のご参考としていた  
だきますようお願いいたします。

なお、この Q & A は平成 26 年 9 月 25 日付（平成 26 年 10 月 17 日一部内容を変更）で  
配布した「計画相談支援・障害児相談支援 Q & A 集」（以下「平成 26 年度 Q & A」とい  
う。）の内容を再編集しております。本通知以降は平成 26 年度 Q & A は廃止いたします。

**【担当】**

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

障がい福祉課 主査（個別支援）鈴木 亨

TEL 011-211-2936 FAX 011-218-5181

E-mail: syurou-soudan@city.sapporo.jp